

広 報

The river of heaven



天ノ川

Tenkawa

12

No.502

2018年12月1日発行



の国



の国



の国

第36回「天の川もみじまつり」開催！

恒例の「もみじまつり」も36回目を開催させて頂きました。

今年は11月3日（土）・4日（日）の2日間で実施し、洞川会場では、景品の当たるウォークラリーを同日開催しました。

役場会場では、恒例のヘリコプター遊覧・村民のみなさん参加によるお食事模擬店などの物産展、会場から北角までの無料シャトルバス運行、くず湯の無料サービスに加え、交流都市の枚方市による物産販売が行われました。

紅葉に関しては、もみじまつり開催の頃には見頃を迎え、来場の方々に錦秋を楽しんで頂くことができました。



イベントに関しては、2日間とも雨の心配なく、特に初日は見事な秋晴れとなりました、参加者は2日間で8,000人と、昨年同様に盛況な入込となりました。吉野警察署や吉野土木事務所のご協力により大きな交通渋滞が発生することなく、天川村商工会・大峯山洞川温泉観光協会・天川村女性の会の皆さんの支えにより、イベント期間中は事故もなく終えることができました。

みなさんどうもお疲れ様でした。

そして、村を代表するイベントを続けるためにも、みなさま一人一人のご理解・ご協力が不可欠です。また来年もよろしくお願いします！！

寒くなり、暖房が心地よい季節になりました。ご家族が帰郷しご家庭が賑わいを見せる時期でもあるのではないのでしょうか。

また12月は1年の最後を締めくくる最後の月、また新年を迎える大切な月でもあります。師走は忙しいという言葉があるように、大変お忙しくなる時期でしょうが、空気が乾燥しやすいこの季節は特に火の元に十分お気を付け下さい。皆さまが無事に新年を迎えられます様、今一度細心の注意をはらって頂くようお願いいたします。

秋の火災予防運動を実施しました

11月9日から15日までは、全国秋の火災予防週間です。本村においても、11月9日に防火啓発の一環として、天川村消防団、奈良県広域消防組合下市消防署、天川村で村内を巡回しながら火の取扱いに注意していただくよう呼びかけを行いました。



また、午後からは天川小学校で4年生から6年生を対象にした防火ポスターの表彰式を行いました。

皆さんの素晴らしい作品に感謝し、今後も消防活動に全力を尽くしていきたいと思えます。

請求時期

①障害認定日による請求

障害認定日に法令に定める障害の状態にあるときは、障害認定日の翌月分から年金を受けることができます。

②事後重症による請求

障害認定日時点では障害等級に該当しなくても、その後症状が悪化すれば、認定を受け65歳に達する日の前日までに請求すれば、障害基礎年金を受給することができます。

③併合認定

1級または2級の障害基礎年金をもらっている人に、さらに1級または2級の障害が発生したときは、2本建で受給することはなく、2つ以上の障害の程度を併せて診断された等級の年金を受給します。併せて1級になるときは、1級の障害基礎年金を受給します。

④20歳前の障害による請求

20歳前に、1級または2級の障害者になった場合、20歳に達した日に障害基礎年金受給権が発生します。

年金額（平成30年度）

年金額は、加入期間の長短にかかわらず定額です。

2級の障害基礎年金の額は、満額の老齢基礎年金と同額であり、1級の障害基礎年金は2級の1.25倍の額になります。

障害基礎年金を受ける人に、その人によって生計を維持されている18歳に達する日の属する年度の末日までの間の子、または20歳未満の障害等級1級または2級の子（いずれも未婚が条件）がいれば、子の加算がつきます。

等級	年金額	子の加算額	
1級	974,125円	2人目まで	各224,300円
2級	779,300円	3人目以降	各 74,800円

請求手続き先

障害基礎年金（国民年金） ⇒ 役場住民課、または大和高田年金事務所

障害厚生年金（厚生年金） ⇒ 大和高田年金事務所

※万一の事故等により障害を負ったときなどに障害年金の受給資格を確保できるよう、保険料は毎月忘れずに納めましょう！



障害年金をご存じですか？

障害年金は、病気やけがによって生活や仕事などが制限されるようになった場合に、現役世代の人も含めて受け取ることができる制度です。

障害年金には、「障害基礎年金」と「障害厚生年金」があり、病気やけがで初めて医師の診療を受けたときに、「国民年金」に加入していた場合は「障害基礎年金」、厚生年金に加入していた場合は「障害厚生年金」を請求できます。なお、障害年金を受け取るには、保険料の納付状況等の要件を満たす必要があります。

受給要件（障害基礎年金）

障害年金を受けるためには、次の3つの要件をすべて満たしている必要があります。

- ☑**初診日要件** 障害の原因となった傷病の初診日(注1)に、国民年金に加入していること。
20歳前または、日本国内に住んでいる60歳以上65歳未満の人で年金制度に加入していない期間に初診日があるときも含みます。
- ☑**障害認定日要件** 障害の状態が、障害認定日(注2)または20歳に達したときに、障害等級表に定める1級または2級に該当していること。
- ☑**保険料納付要件** 初診日の属する月の前々月までの加入期間の3分の2以上の期間について、保険料を納付（保険料免除期間を含む）していること。または、初診日が平成38年3月31日以前の場合は、初診日の属する月の前々月までの直近の1年間に保険料の滞納がないこと。

(注1) 「初診日」とは、障害の原因となった病気やケガの診察で、最初に医師の診察を受けた日をいいます。

(注2) 「障害認定日」とは、障害の状態を定める日のことで、初診日から1年6か月が経過した日、もしくはその前に症状が固定した場合はその日を指します。

(参考) 障害等級と身体の状態

等級	身体の状態の目安
1級	体幹の機能に、座っていることができない、または立ち上がることができない程度の障害、同程度の精神上的障害が認められること。
2級	日常生活に著しい制限を受けるか、または日常生活に著しい制限を加えることを要する程度の障害、同程度の精神障害が認められること。

12月10日は「人権デー」、12月4日～10日は「人権週間」

国際連合は、昭和23年（1948年）第3回総会で世界人権宣言が採択されたのを記念し、第5回総会において採択日の12月10日を「人権デー（Human Rights Day）」と定めるとともに、加盟国等にこれを記念する行事を実施するよう呼び掛けています。

法務省と全国人権擁護委員連合会は、毎年、関係機関等の協力を得て、「人権デー」を最終日とする1週間（12月4日から10日まで）を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動を全国的に展開しています。

【特設人権相談所の開設】

天川村では下記の日程で、特設人権相談所を開設します。
人権に関するご相談のある方は、ご利用下さい。

- ・日 時 平成30年12月4日（火） 9：00～12：00
 - ・場 所 天川村山村開発センター
- 天川村人権擁護委員**
- ・阪谷 均（中越） ・南 たづ子（栃尾）

【中学生人権作文表彰式と人権のつどいin天理】

- 日 時 平成30年12月2日（日）
午後1時00分から同3時30分
- 場 所 天理市文化センター
天理市守目堂町117
- 内 容 ・全国中学生人権作文コンテスト奈良県大会表彰式
・一日人権擁護委員「川野真広(かわの まさひろ)さん・
川野雅子(かわの まさこ)さんのユニットしゃん・ふう」
の二胡演奏
- 申し込み 不要（未就学児についても入場可）
- 主 催 奈良県人権啓発活動ネットワーク協議会
(奈良地方法務局・奈良県・奈良県人権擁護委員連合会)
- お問合せ 奈良地方法務局人権擁護課 ☎0742-23-5457

天川村地域おこし協力隊新メンバー



皆様初めまして。9月13日から天川村地域おこし協力隊として参りました、下西勇輝(しもにし ゆうき)と申します。私は旧天川小学校でトラフグ養殖を主に行っていきます。陸上養殖したトラフグが新たな観光資源となるように活動してまいりたいと思います。

現在は洞川地区に住まわせていただいております。村内のイベントに積極的に参加したいと思っております。よろしくお願いいたします。

困ったら 一人で悩まず 行政相談 行政相談所を開催します



登記、道路、郵便、年金、保険など、国や県・役場の仕事について、わからないこと、困っていることがありましたら、行政相談委員が開催する行政相談所でお気軽にお尋ねください。相談は無料で、秘密は厳守します。

<行政相談委員が開催する行政相談所>

日 時：12月18日（火） 午後1時30分～午後4時

場 所：山村開発センター

相談のお相手：行政相談委員 中村 猛



洞川エコミュージアムセンター 平成30年度 自然観察会ご案内

クリスマスリースを作ろう

12月22日(土) 13:00~17:00

クリスマスシーズンに、植物で作るオリジナルクリスマスリース作りに挑戦します。
作ったリースは玄関に飾ったりしてクリスマスを盛り上げよう！

【講 師】職員

【集合場所】天川村役場 【定 員】15名 【時 間】13:00~17:00

【持ち物】軍手、ペンチ（お持ちの方）等 【参加費】2,000円（小中学生半額）入浴券付

【申込み・問合せ先】〒638-0431 奈良県吉野郡天川村洞川784-32 洞川エコミュージアムセンター
☎64-0999 FAX64-0888

※ 参加費の一部は天川村の自然を守る「山癒の里基金」に寄附させていただきます。

天川村森林塾

～森林を学び林業に挑む～

天川村は村の97%が森林に覆われています。その資源を基盤にする林業の再興が村の未来を支えるという視点で、新しい取り組みが動き出しています。

その取り組みの一つとして、今年も「天川村森林塾」を開講しました。

昨年に引き続き、土日の二日間の研修を全5回に渡って実施する予定です。

第1回目は、9月29日（土）に実施。村内外の方合わせて15名の参加者が早朝より集まりました。樋口参事による開会の挨拶から始まり、村の概要を説明後、オリエンテーションや天川村の林業や林業に関する基礎知識の講習、また樹木医 森林インストラクターである大谷栄徳氏を招き「林業に必要な樹木と森林の基礎知識」について、講義していただきました。普段伺うことのできない内容に皆さん興味津々でした。



樹木医 森林インストラクター
大谷氏による講義

翌日9月30日（日）は「刈払機取扱作業安全衛生教育」を実施する予定でしたが、台風24号接近に伴い11月へ延期としました。

第2回目は、10月14日（土）・15日（日）に奈良県森林組合連合会を講師として「チェーンソー作業従事者特別教育」を実施しました。村内外合わせて11名の参加者が集まりました。

チェーンソーの基礎構造やメンテナンス方法、ロープワークや伐倒時の注意点を学び、丸太を使った伐採練習を行いました。今回の研修は天候も良く、非常に有意義な研修となりました。



講師によるチェーンソーの構造やメンテナンスの説明、ロープワークやチェーンソー操作の様子

第3回目は、10月27日（土）・28日（日）に引き続き、奈良県森林組合連合会を講師として「小型車両系建設機械運転業務特別教育」を実施しました。村内外合わせて11名の方が参加されました。

27日（土）は、小型車両系建設機械の基礎構造やメンテナンス、運転の仕方などについて1日講義となりました。



28日（日）は、前日に学んだ内容を踏まえて、実際に小型車両系建設機械のメンテナンス方法の確認や運転をしました。前回に引き続き晴天に恵まれた研修となり、大変有意義な研修になりました。



講師による運転方法の指導



参加者による運転の様子

また、今回は既に特別教育を終えている方もおり、「小型車両系建設機械運転業務特別教育」の参加者とは別に実戦に近い作業をし、運転技術向上の練習をして頂きました。



次回は、「伐倒造材基礎技術研修（講師：梶谷哲也氏）」と「作業道開設基礎研修（講師：岡橋清隆氏）」、また「刈り払い機取扱作業安全衛生教育」の様子をお伝えいたします。

感染症にご注意を！！

気温の変化が激しく、乾燥する冬にはインフルエンザに限らず、風邪や感染性胃腸炎などの病気が流行しやすい季節です。

感染予防をして、自分自身の健康を守りましょう。

- 手洗い
- せきをしている人には近づかない（2 m程度以上あける）
- 不要不急の外出は避ける、人込みや繁華街になるべく近寄らない



又万が一かかってしまった場合でも、感染者自身の心遣いが、流行の拡大を防ぎます。是非咳エチケットを実行して下さい。ご協力よろしくお願いします。

★咳エチケット★

- ①咳がでたら、他の人にうつさないためにマスクを着用しましょう。
- ②マスクをもっていない場合には、ティッシュなどで鼻と口を覆い、他の人から顔をそむけて1 m以上離れましょう。
- ③鼻汁・痰などを含んだティッシュはすぐにごみ箱に捨てましょう。
- ④咳をしている人にマスクの着用をお願いしましょう。

～感染症を疑う症状がある場合～

- 診療所へ受診される場合は、必ず受診前に診療所受付へご連絡いただき、指示に従い受診してください。その際は、感染予防のため必ずマスクを着用してください。

心の健康相談会のご案内

臨床心理士による心の健康相談会を開催します。一人で抱えている悩みのある方、気持ちがすっきりとせず不安のある方など、どなたでもお申込みいただけます。相談は無料で、個別相談となっておりますので、予約制です。また、定員に達し次第受付を終了いたします。相談を希望される方は、下記までお申込みください。

相談の内容などの秘密は、固く守られます。この機会をぜひご利用ください。

開催日：12月17日（月） 会 場：ほほえみポート天川
内 容：個別相談（臨床心理士の先生お1人との相談となります。）

12月1日は世界エイズデーです

12月1日は世界エイズデーです。エイズの発症は、HIVウイルスに感染してから平均で約10年後といわれています。それまでの期間は、ウイルスに感染しているため感染を広げないように注意する必要がありますが、基本的に無症状ですので、血液検査を受けなければ感染しているかどうかは分かりません。HIVウイルスに感染している場合、エイズを発症するまでに適切な治療を行なうことで発症を遅らせることができます。エイズは、予防できる病気です。自分自身と大切な人を守るためにも、エイズ検査を受けましょう。保健所では、無料・匿名による検査を行なっています。

＜H I V抗体検査を受けましょう＞ 匿名・無料で受けることができます。

休日検査：12月2日（日） 午前9時～午前11時
常設検査：毎月第2・第4月曜日 午前9時～午前11時
場 所：吉野保健所（吉野郡下市町新住15-3）
内 容：H I V・エイズに関する相談、血液検査、結果説明
問合せ先：奈良県吉野保健所 ☎52-0551





国保診療所・ほほえみポート天川・ ごみ収集 12月の予定表

日	曜日	国 保 診 療 所		ほほえみポート天川 保 健 事 業	ごみ収集
		午 前 (受付 午前8：30 ～11：00)	午 後 (受付 午後1：30 ～4：00) (木曜日のみ午後2：00～3：30)		
1	土	閉 館 日			
2	日	閉 館 日			
3	月	診 察	診 察		燃 焼
4	火	診 察	検 査 日		資源 1
5	水	診 察	休 診		粗 大 (予約)
6	木	診察（松村医師）	診察（西尾医師）		不 燃
7	金	診 察	診 察	脳トレーニング教室 運動機能向上教室 10：35～	燃 焼
8	土	閉 館 日			
9	日	閉 館 日			
10	月	診 察	休 診		燃 焼
11	火	診 察	検 査 日		資源 1
12	水	診 察	休 診		粗 大 (予約)
13	木	診察（松村医師）	診察（西尾医師）		資源 2
14	金	診 察	診 察	脳トレーニング教室 運動機能向上教室 10：35～	燃 焼
15	土	閉 館 日			

* 医師不在時は投薬はできません。薬の切れる方は早めに受診して下さい。

* インフルエンザ予防接種実施日の診察は休診となりますので、ご了承ください。



国保診療所・ほほえみポート天川・ ごみ収集 12月の予定表



日	曜日	国 保 診 療 所		ほほえみポート天川 保 健 事 業	ごみ収集
		午 前 (受付 午前8：30 ～11：00)	午 後 (受付 午後1：30 ～4：00) (木曜日のみ午後2：00～3：30)		
16	日	閉 館 日			
17	月	診 察	診 察	心の健康相談	燃 焼
18	火	診 察	検 査 日		資源 1
19	水	診 察	診 察		粗 大 (予約)
20	木	診察（松村医師）	診察（西尾医師）		不 燃
21	金	診 察	診 察	脳トレーニング教室 運動機能向上教室 10：35～	燃 焼
22	土	閉 館 日			
23	日	閉 館 日（天皇誕生日）			
24	月	閉 館 日（振替休日）			
25	火	診 察	検 査 日		燃 焼
26	水	診 察	診 察		資源 1
27	木	診察（松村医師）	診察（西尾医師）		資源 2
28	金	診 察	診 察	脳トレーニング教室 運動機能向上教室 10：35～	燃 焼
29	土	閉 館 日			
30	日	閉 館 日			
31	月	閉 館 日			

見える所に貼り、ご活用下さい。

乳がん個別検診のご案内

6月より乳がんの個別検診の受付を実施しています。受診を希望される人は下記までお申込み下さい。今まで乳がん検診を受けたことがない方、乳房に心配のある方、特にこれまでの検診で「経過観察」や「要精密検査」などの判定の方は、積極的に受診ください。

- 受診対象：天川村に住民票をおく、40歳以上の女性
※受診回数は2年に1度とされています。
昨年受診された方は今年度受けることができません。
- 受診病院：南奈良総合医療センター、鎌田医院田園診療所
※受診を希望される病院に各個人でご予約の上、受診ください。
- 個人負担金：1,500円
- 申込み方法：ほほえみポート天川窓口へお越し下さい。受診券を発行します。
- 申込み受付期間：2019年2月28日まで

※日ごろの自己検診が乳がんの早期発見にはとても重要です。
正しい方法を理解し、日ごろから実施するよう心がけてください。
※自己検診の方法についてのパンフレットをご希望の方は下記までご連絡ください。

子宮がん個別検診のご案内

6月より子宮がん個別検診の受付を実施しています。この検診は、直接医療機関で検診を受けていただく個別検診を実施しています。子宮がん検診（集団）に、体調不良などで受診できなかった人もこの機会にぜひ受診ください。詳しくは、下記までお問い合わせください。

- 受診対象：天川村に住民票をおく、20歳以上の女性。
- 受診病院：奈良県下で子宮がん（婦人科）検診を実施している医療機関
（個人でご予約の上、受診してください。）
- 個人負担：2,000円
- 申込み方法：ほほえみポート天川窓口へお越し下さい。
受診券を発行します。
- 申込み受付期間：2019年2月28日まで



下記の生年月日に当てはまる方は平成30年度の個人負担が無料となります。
この機会に是非受診して下さい。

乳がん検診

40歳 昭和52年4月2日～昭和53年4月1日
45歳 昭和47年4月2日～昭和48年4月1日
50歳 昭和42年4月2日～昭和43年4月1日
55歳 昭和37年4月2日～昭和38年4月1日
60歳 昭和32年4月2日～昭和33年4月1日

子宮がん検診

20歳 平成9年4月2日～平成10年4月1日
25歳 平成4年4月2日～平成5年4月1日
30歳 昭和62年4月2日～昭和63年4月1日
35歳 昭和57年4月2日～昭和58年4月1日
40歳 昭和52年4月2日～昭和53年4月1日

検診や教室等の内容やお申し込みの方法、その他、疑問な点やご不明な点につきましては、ほほえみポート天川内保健師までお気軽にお問い合わせください。

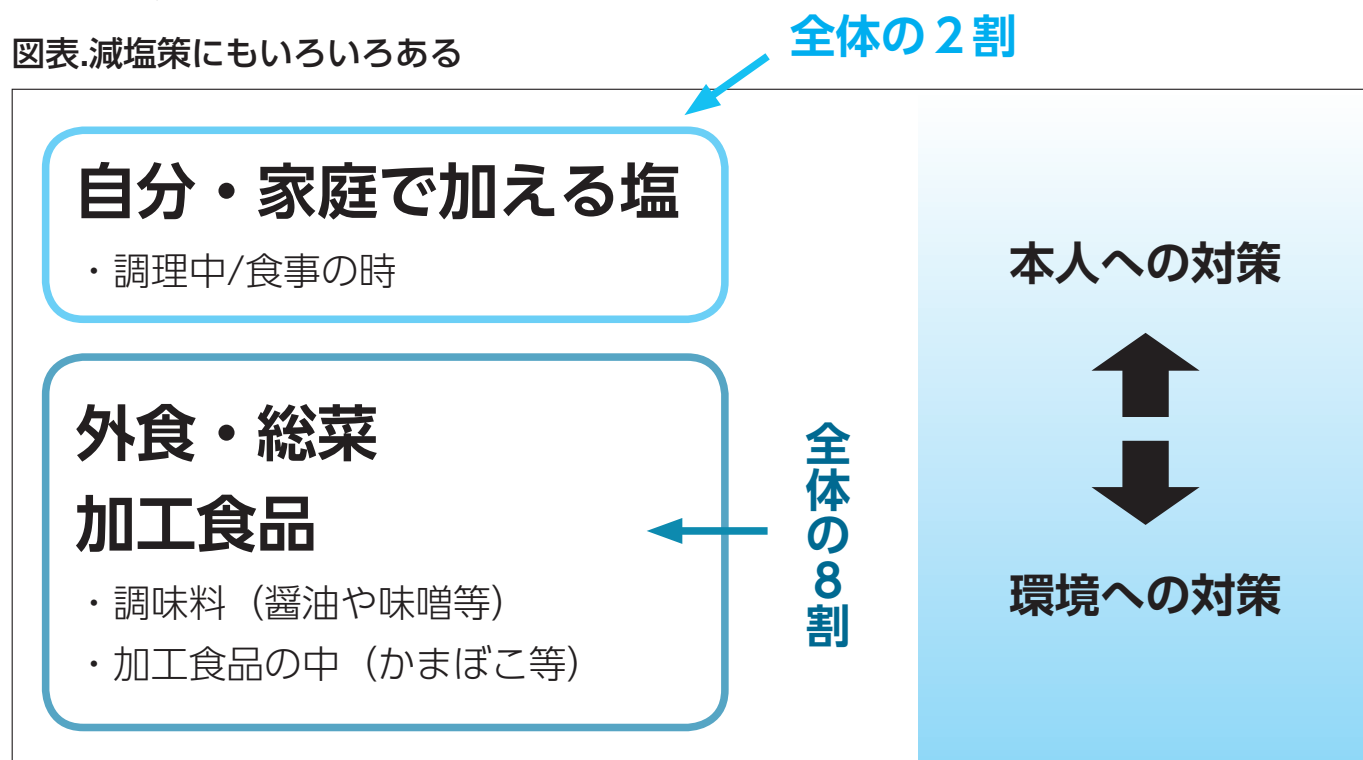
連絡先 (☎63-9110)

健康福祉課だより

生活習慣病と減塩について
お知らせします。

生活習慣病は食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣が、その発症・進行に関与する疾患群です。生活習慣が理由で発症する疾患としては、糖尿病、肥満症、脂質異常症、高血圧症、大腸がん、歯周病などがあります。そして、これらが進行すると、血管の通り道が狭くなるため、血流が流れにくくなり動脈硬化になります。そこから心筋梗塞や脳卒中などの重大な病気につながるリスクが高まります。そのため日常生活で、予防することが重要です。その中でも塩分に気をつける必要があります。

図表.減塩策にもいろいろある



家庭で使う食塩の量を無理なく減らす工夫として、塩が出る穴の数（例：17個と5個を比較）が少ないほど、結果として食塩の消費量は少ないことが研究で示されています。

また、家庭で調理や食事に加えている塩分の量は2割程度ですが、加工食品の調味料に4割、その他の加工食品に4割の塩が含まれています。

つまり、家庭で調理や食事の食塩の量に気を使うことも大切ですが、加工食品の摂り方（例えば減塩醤油や減塩味噌を使用する等）について気をつけると減塩に効率的です。

洞川浄水センター見学会

平成30年10月19日、奈良県環境県民フォーラムエコライフ分科会（以下分科会）が、県内でも汚水処理人口普及率が高いということで、本村の洞川浄水センターを見学に来られました。

本村の下水道は、公共下水道の中でも特定環境公共下水道事業に位置し奈良県の南部では唯一事業認可を受けています。

また、平成19年度より、し尿等の海洋投棄が全面禁止されたことに伴い、平成22年度よりMIX（汚水処理施設共同整備事業）事業として、村内のし尿を洞川浄水センターへ混入して処理する珍しい事業も行っています。

当日は、役場で本村の下水道事業の概略説明及び洞川浄水センターでは、施設の委託業者から下水処理の流れ等説明が行われました。

分科会の皆さんからは、疑問や意見が活発に交わされ、今後の環境行政への提案に反映させるために熱心に聞いておられました。



下水道事業の概略説明



汚水前処理棟の見学



オキシデーションディッチ槽の見学



最終沈澱池の見学

天川村農業委員会だより

10月11日(木)サツマイモ収穫

サツマイモを植えてから約4か月経ち、天川小学校の1・2年生のみんながサツマイモの収穫に来てくれました。

朝の冷え込みも厳しくなりましたが、この日は爽やかな秋晴れでまさに収穫日和！！子どもたちは軍手に小さなクワを持ってやる気十分！

会長からの挨拶と子どもたちの元気な掛け声と共に収穫スタートです。



農業委員さんに教えてもらいながら、おそろおそろ土を掘る子どもたち。土から大きなサツマイモが出てくると、とても喜び両手にサツマイモを抱え、満面の笑みを見せてくれました。

子どもたちの楽しそうな姿に農業委員の方にもっこり♪みんなの笑顔に溢れたサツマイモ収穫でした。

今年は台風による被害もなく、無事にたくさんのサツマイモが収穫できました。

収穫したサツマイモは子どもたちが3個ずつ持って帰り、残りのサツマイモは給食でみんなに食べて頂く予定です。



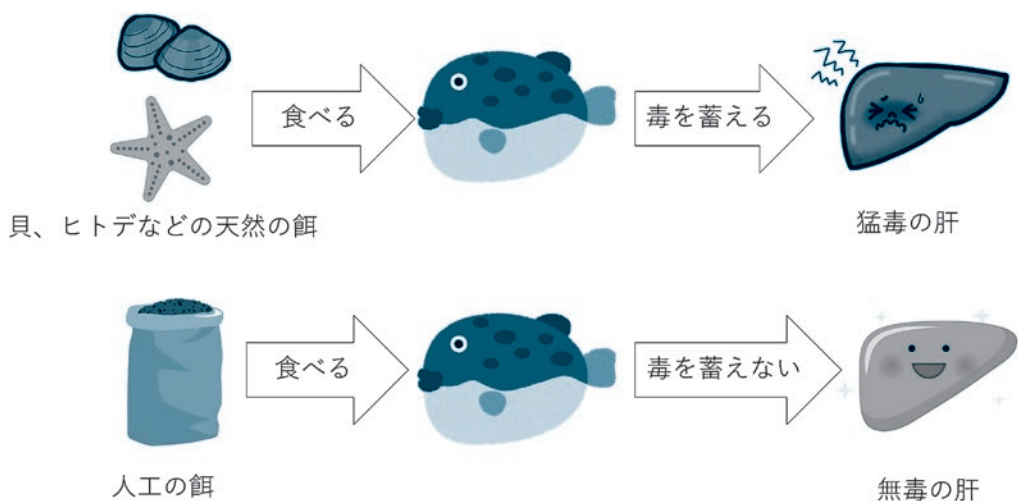
天川村地域おこし協力隊だより ②8

今年の9月から地域おこし協力隊で参加させていただいております下西です。水産支援担当ということで、村内でトラフグの養殖を進めるために活動させていただいております。

今回は、トラフグの毒についてお話させていただきます。

トラフグは肝に猛毒である「テトロドトキシン」を持ちます。非常に強力な毒で、一口食べるだけで死んでしまうほどの猛毒です。実はこの毒トラフグがもともと持っているものではなく、餌である貝やヒトデが持っているものだと言われています。トラフグは自分の身を外敵から守るために積極的に毒を持つ餌を食べます。それらを食べることによってトラフグは肝や卵巣に毒を蓄えるようになります。しかし、無毒の人工の餌を与えることで無毒のトラフグに成長していきます。その結果、毒を持つものよりも捌きやすく、安心安全な物を提供することが可能になります。

このフグを新たな観光資源となるように事業を進めていきたいと思っております。



平成30年度 「女性の活躍支援講座2」 について

「多様性の時代」と言われながらも、日本の社会では依然として、「女性が結婚して子どもを産むことは当たり前」とされています。そこに生きづらさを感じている女性も少なくないのではないのでしょうか。

そこで、女性センターでは、子どものいない女性が今後の人生をポジティブに考える講座が開かれます。もし興味や心当たりがあれば、新たな考え方を知るきっかけとして参加してみたいはいかがでしょうか。

【日 時】平成31年1月19日（土）14時～16時

【会 場】奈良県女性センター 3階講座室

（奈良市東向南町6番地 近鉄奈良駅徒歩5分 ひがしむき商店街内）

【内 容】生きづらさを感じている子どものいない女性がこれからの人生をポジティブに生きる方法について考えます。

【講 師】安田 裕子氏（女性ライフサイクル研究所フェリアン 臨床心理士） 【対 象】女性30名（先着順）

【申 込】ホームページ、FAX、ハガキより申込み

【締 切】平成31年1月11日（金）（但し、定員になり次第締め切り） 【受講料】無料

【問合せ・申込先】奈良県女性センター 企画運営係

〒630-8216 奈良県奈良市東向南町 6番地

<http://www.pref.nara.jp/11774.htm>

TEL 0742-27-2300・FAX 0742-22-6729

天川村人権教育推進協議会主催 天川村人権教育講演会を開催しました



平成30年11月13日（火）天川村山村開発センター大ホールにおいて、人権教育講演会を開催しました。

講師に大淀町光明寺住職、三浦明利さんをお迎えし「みんな同じいのち」をテーマにトーク&コンサートを行いました。

三浦さんは、住職を務める傍ら法話と演奏をミックスしたスタイルで、全国各地で講演活動をおこなっています。

三浦さんの歌声とギターでの演奏は、袈裟を着ていなければ住職とは思えませんでした。力強さと優しさ温かさを感じる歌声は参加者の方々を魅了し、一緒に歌ったり、手拍子をしたり、トークに参加者の方々にも楽しんでいただくことができた講演会でした。

皆様のご参加ありがとうございました。

第11回天川村子ども作品展 11月4・5日山村開発センターにて開催しました。

天川村教育委員会と学校、幼稚園、保育所では「保護者や地域のみなさんと一緒になって子どもを育てていきたい」という願いから、子どもたちの姿や学校、幼稚園、保育所の様子を今まで以上に知っていただくために、「奈良県教育の日」にちなんで【天川村子ども作品展】を開催しました。

来場者からは「自然の中で良い子が育っている。」「一つ一つ作品が丁寧に作られて感性豊かな作品に感動します。毎年、作品をみるのが楽しみです。」「子どもの想像力や自立心を育てる、すばらしい教育をされているのに感激しました。」などたくさんの感想を頂きました。ご来場ありがとうございました。



中学生模擬議会！

平成30年10月29日に開催された第2回臨時議会には天川中学校の3年生が授業の一環として傍聴に訪れ、真剣な眼差しで議事を静聴してくれました。

議会の後には生徒の皆さんが議員席に座り、議会のように村への質問を行う、模擬的な議会を行いました。生徒の皆さんからは「天川中学校の設備の増設予定について」「学校の統合について」など学校生活を送る上での身近な質問や、「BBQ禁止条例のような天川村独自の条例はありますか」「税金はどこに行くのですか」「天川村をよりよくしていくために必要なことは」といった行政に関する質問、「議会で一番大事にしていること」「議会では主にどのようなことをしているか」という議会に関する質問があがり、車谷村長を始めとした職員が答弁しました。

一人一問のみという限られた機会のためか、しっかりと考えられた質問で、応える側からは議員さんより厳しい質問かもしれない、と冗談交じりに言われるほどでした。

議会というものは村民の代表である議員の方々により運営され、予算や条例といった行政の基礎的な部分も議会を通さなければ進まないとても重要な機関です。よりよい天川村のため、今回傍聴に来られた生徒の皆さんはもちろん、村民さん一人一人に興味・関心を持っていただければ幸いです。



議会だより

平成三十年第二回臨時会を開催しました。

平成三十年第二回天川村議会臨時会が、十月二十九日に招集され開会されました。

会期については十月二十九日の一日間と定め、原案のとおり可決して閉会しました。その概要を報告します。

可決事項

予算について

◇平成三十年度天川村一般会計補正予算(第六号)について

▽五五、二〇〇千円を減額し、総額を二、二八六、五〇〇千円としたものです。

お知らせ

◇平成三十年第四回天川村議会定例会を十二月に開催致します。

会期日程等につきましては、議会事務局までお問合せ下さい。

〇七四七―六三一〇三二一

奈良県医師会の学術部会が行なう健康相談のお知らせ

お気軽にご利用下さい。なお、健康相談は無料相談のみで、診療・検査等を行なっておりませんので、あらかじめご了承ください。

開催日時

精神科に関する健康相談

(精神神経科部会)

12月4日(火)

午前9時30分～午後10時30分

目の健康相談(眼科医会)

12月11日(火) 午後2時～午後3時

整形外科に関する健康相談

(整形外科部会)

12月18日(火) 午後2時～午後3時

※受付締切12月14日(金)

内科疾患に関する健康相談

(内科部会)

12月21日(金) 午後2時～午後3時

開催場所

奈良県医師会館・1階

県民健康サービス室

(近鉄大和八木駅から北へ徒歩7分)

お問合わせ先

〒634-8502

橿原市内膳町5-5-8

奈良県医師会各主催部会

0744-22-8502

石油ストーブの安全な取扱い

手軽に移動が出来便利な石油ストーブですが、カートリッジタンクの口金がかかる、灯油が漏れて引火する火災が発生しております。給油の際は、一度口金がしっかりと閉まっているか確認をしましょう。

また、使用する前には周囲の整理整頓とカーテンやふすまなどに近すぎないか、上から物が落ちてくる危険がないかなどの安全確認をしっかりとってから点火する習慣をつけ、給油をする際は火を消してから行いましょう。

火災・救急は119

付いていますか? 住宅用火災警報器

奈良県広域消防組合 下市分署

<http://www.naraksk119.jp/>

林業退職金制度(林退共)の退職金請求について

林業の仕事に従事されたことがあり、当時林退共制度に加入していた方、もしくは加入していたかもしれない方で、退職金請求手続きをしたお心当たりのない方は、お気軽に最寄りの支部または本部へお問い合わせください。また、林退共事業本部では被共済者の方に確実に退職金を受け取っていただくことなどを目的として現況調査、アンケート調査を実施しております。

ですので、是非調査にもご協力いただきますようお願い申し上げます。

お問合わせ先

独立行政法人勤労者退職金共済機構

林業退職金共済事業本部

〒170-8055

東京都豊島区東池袋1-24-1

ニッセイ池袋ビル

03-6731-2887

FAX 03-6731-2890

詳しくはホームページでもご案内しております。

<http://www.rintai-kyo.taisyokukin.go.jp/>

go.jp/

地域福祉ボランティア基金

金、50,000円

五色 松谷直人様

(亡父 昭二様ご供養として)

ありがとうございました

幼稚園だより



10月23日、大淀町、下市町、黒滝村、天川村の人権擁護委員さんによる、「人権出前教室」が本園で開催されました。

当日は、黒滝こども園の園児も一緒に参加し、人権擁護委員の皆さんによる紙芝居や絵本の読み聞かせ、そして人権を守る“まもるくん”と、優しい心の“あゆみちゃん”の登場に、子ども達も大喜びでした。人権とは…子ども達にとって難しい言葉ですが、人権擁護委員の皆さんのお話や絵本、歌を通して、子ども達に伝わったことと思います。

天川幼稚園では、5月末～9月末まで「人権の花」運動を実施し、ミニひまわりの栽培に取り組みました。友達と一緒に協力しながら育てることを通して、思いやりの心、人や動植物、物を大切に思う心等を学びました。



阪谷人権擁護委員さんと種植え



きれいなミニひまわりが咲きました



人権出前教室



紙芝居「くれよんさんのけんか」



大型絵本「にじいろのさかな」



人権擁護委員の皆さんと記念写真



まもるくんとあゆみちゃん登場で大興奮の子ども達

南朝旧臣位衆傳御の碑

鎌倉幕府滅亡後、後醍醐建武の中興により天皇親政を成立させ、その後足利尊氏の離反により吉野に朝廷を移して以降京都と吉野に朝廷が並立した期間の約60年間を南北朝時代と呼びます。天川村（当時は天川郷）の住民は各地区で傳御組の名称をいただき、南朝方天守護のため忠勤に務めました。その中で上三村（中越・川合・沖金）の人たちは後村上天皇より、位衆傳御組（いしゅうおとなぐみ）という称号を授かっています。その後も毎年2月に御朝拝式を行うなど祖先の遺訓を守り、南朝4代天皇への忠義を子々孫々引き継いできました。

そういった歴史を持つ位衆傳御組の方々により、後醍醐天皇の即位700年を記念して、黒木御所と定められました河合寺の跡である天水分神社境内に記念碑が建立され、平成30年10月23日に除幕式が行われました。当日は時折雨のちらつく中約30名の関係者が参列され、厳粛な雰囲気の中で神事が執り行われ、先人へ思いを馳せました。

石碑には位衆傳御組の由来が刻まれるとともに、「今を生きる位衆傳御の同士が相寄り相議して、常しえに南帝を敬慕し、私たちの祖先の遺徳を偲ぶ縁となることを記念してこの碑を建立します」と刻まれています。血脈の方が少なくなっていく現在も伝統を守る方々の拠り所として、今後も位衆傳御組の方々のますますのご活躍を祈念いたします。



10月のごみ収集状況

燃焼 30.29トン 前月比： 88.59% 前年同月比： 97.15%
資源 4.71トン 前月比： 79.70% 前年同月比： 88.53%

不燃 3.65トン 前月比： 129.89% 前年同月比： 163.68%
粗大 4.44トン 前月比： 534.94% 前年同月比： 220.90%

村のうごき 人口 1,422人（-2） 男 679人（+3） 女 743人（-5） 世帯数 670戸（-4） 2018年11月1日現在（ ）内は前月との比較